

# 四 半 期 報 告 書

(第68期 第1四半期)

自 2019年4月1日

至 2019年6月30日

株式会社タチエス

第68期第1四半期（自2019年4月1日 至2019年6月30日）

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

**株式会社タチエス**

# 目 次

	頁
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	6
第4【経理の状況】	7
1【四半期連結財務諸表】	8
2【その他】	15
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	16
四半期レビュー報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月8日
【四半期会計期間】	第68期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
【会社名】	株式会社タチエス
【英訳名】	TACHI-S CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 本 雄 一 郎
【本店の所在の場所】	東京都昭島市松原町三丁目3番7号
【電話番号】	(042)546-8117
【事務連絡者氏名】	取締役専務役員 小 松 篤 司
【最寄りの連絡場所】	東京都昭島市松原町三丁目3番7号
【電話番号】	(042)546-8117
【事務連絡者氏名】	取締役専務役員 小 松 篤 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期 連結累計期間	第68期 第1四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	73,190	72,738	300,530
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	3,109	△924	7,049
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失(△) (百万円)	1,583	△1,262	1,951
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,178	△1,850	1,066
純資産額 (百万円)	100,736	96,001	97,506
総資産額 (百万円)	183,797	170,831	173,433
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額(△) (円)	44.68	△36.66	55.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.3	51.9	52.5

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策等により企業収益や雇用環境は改善傾向が続き、緩やかながら回復基調で推移いたしました。一方で、米中の通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行き、英国のEU離脱の行方など海外経済の動向と政策に関する不確実性の影響などから、依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが関連する自動車業界におきましては、国内市場では軽自動車に加え、多目的スポーツ車（SUV）の販売が好調なことにより、販売台数は堅調に推移いたしました。海外におきましては、中国市場では米国との貿易摩擦の影響に対する懸念と景気減速により販売減が続きました。米国市場においても大型車人気は継続したものの、乗用車販売全体では不振が続き、減速傾向が見られます。ブラジル市場では引き続き販売台数は好調に推移いたしました。東南アジアでは市場の回復に鈍化が見られるなど、減速が懸念されます。

このような経営環境のもと、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高は前期並みの727億3千8百万円（前年同四半期比0.6%減）となりましたが、販売製品構成変化の影響や収益改善活動の遅れ等により、営業損失は12億3千2百万円（前年同四半期は営業利益23億7千万円）、経常損失は9億2千4百万円（前年同四半期は経常利益31億9百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は12億6千2百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益15億8千3百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ①日 本

売上高は313億9千1百万円（前年同四半期比2.1%減）、販売製品構成変化の影響等により営業損失は8億7百万円（前年同四半期は営業利益1億9千2百万円）となりました。

#### ②北 米

売上高は122億3千1百万円（前年同四半期比0.9%減）、営業損失は8千2百万円（前年同四半期は営業損失2億1百万円）となりました。

#### ③中 南 米

売上高は153億3千9百万円（前年同四半期比5.0%増）、販売製品構成変化の影響等により営業損失は13億2百万円（前年同四半期は営業利益4億5千5百万円）となりました。

#### ④欧 州

売上高は6億7千3百万円（前年同四半期比24.4%減）、営業損失は5千1百万円（前年同四半期は営業利益9千1百万円）となりました。

#### ⑤中 国

新規子会社の連結による売上高の増加はありましたが、既存連結子会社の販売落ち込みにより、売上高は121億2千2百万円（前年同四半期比1.7%減）、販売製品構成変化の影響等により営業利益は9億2千7百万円（前年同四半期比48.5%減）となりました。

#### ⑥東南アジア

売上高は9億7千9百万円（前年同四半期比3.9%増）、営業損失は2千5百万円（前年同四半期は営業利益1億1千7百万円）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、1,708億3千1百万円と前連結会計年度末に比べ26億1百万円減少しております。これは主に、在外子会社においてリース取引を資産計上したこと等により有形固定資産その他が21億3千2百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が24億9千5百万円、現金及び預金が14億8百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債合計は、748億2千9百万円と前連結会計年度末に比べ10億9千7百万円減少しております。これは主に、未払法人税等が11億7千6百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は、960億1百万円と前連結会計年度末に比べ15億4百万円減少しております。これは主に、利益剰余金が17億8千9百万円減少したことによるものであります。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### ①基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念及び企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。また、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。

もとより、当社は、当社株式等について大規模買付行為がなされる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するべきでないと考えておりますが、大規模買付行為の中には、係る行為の目的が当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害する恐れのあるもの、当社の株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、当社の取締役会や株主に対して当該行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないものなど、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのあるものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

### ②基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、創業以来、自動車シートの専門メーカーとして、多くの自動車メーカーよりお取引きいただいております。このビジネスの特長を活かして、今日まで事業を維持発展させてまいりました。

当社が関連する自動車業界におきましては、一段と成熟化が進み、今後国内での生産量の増加は期待できない大変厳しい状況にあります。こうした環境の中、得意先自動車メーカー各社は生き残りを賭けた新たな中長期の成長戦略を掲げ、グローバルで活動を推進しており、当社もこの新戦略の流れ、とりわけ新興国を中心とした事業展開に挑戦することが、生き残りをかけた正念場であると認識しております。

このような状況のもと、競争力のあるコストを達成するための体質強化を図り、得意先のニーズに対してシート全体の提案ができ、グローバルで生産できる『グローバル・シート・システム・クリエイター』として、『選ばれ続ける企業』となることを、当社グループの目指す姿として活動に取り組んでおります。

また、コーポレート・ガバナンスの強化としては、経営責任の明確化、経営の効率化を図るため、取締役の任期を1年にすると共に執行役員制度を導入しております。また、経営者や特定の利害関係者の利益に偏らない社外取締役2名（弁護士1名、公認会計士1名）及び社外監査役2名（弁護士1名、公認会計士1名）を選任し、客観的かつ専門的な視点で経営を監視しています。

### ③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的内容の概要

当社は、当社株式の大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努めるなど、関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

### ④取組みに対する当社取締役会の判断及び理由

上記②及び③に記載した内容は、上記①に記載した基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではありません。

## (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は15億7千3百万円であります。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,242,846	35,242,846	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	35,242,846	35,242,846	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年6月30日	—	35,242	—	9,040	—	8,592

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である2019年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 563,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,651,300	346,513	—
単元未満株式	普通株式 28,046	—	—
発行済株式総数	35,242,846	—	—
総株主の議決権	—	346,513	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式58株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式が241,700株含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タチエス	東京都昭島市 松原町三丁目3番7号	563,500	—	563,500	1.60
計	—	563,500	—	563,500	1.60

(注) 「自己名義所有株式数」には「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式241,700株が含まれておりません

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	38,800	37,391
受取手形及び売掛金	※2 48,387	※2 45,891
有価証券	1,157	178
商品及び製品	2,216	2,726
仕掛品	744	995
原材料及び貯蔵品	11,713	11,450
その他	5,806	5,531
貸倒引当金	△15	△14
流動資産合計	108,811	104,152
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,385	12,236
機械装置及び運搬具（純額）	12,911	13,347
その他（純額）	11,807	13,940
有形固定資産合計	37,103	39,524
無形固定資産		
のれん	-	52
その他	1,978	1,880
無形固定資産合計	1,978	1,933
投資その他の資産		
投資有価証券	15,638	14,731
その他	10,057	10,636
貸倒引当金	△156	△147
投資その他の資産合計	25,540	25,221
固定資産合計	64,621	66,679
資産合計	173,433	170,831

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 43,223	※2 42,534
短期借入金	7,205	7,472
未払法人税等	1,730	553
役員賞与引当金	60	60
その他	※2 17,197	※2 17,134
流動負債合計	69,416	67,755
固定負債		
役員退職慰労引当金	14	15
株式給付引当金	50	61
退職給付に係る負債	1,102	1,165
その他	5,343	5,830
固定負債合計	6,510	7,073
負債合計	75,926	74,829
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,040	9,040
資本剰余金	8,588	8,746
利益剰余金	67,692	65,902
自己株式	△1,291	△1,288
株主資本合計	84,029	82,400
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,699	2,110
為替換算調整勘定	4,125	3,973
退職給付に係る調整累計額	230	220
その他の包括利益累計額合計	7,055	6,304
非支配株主持分	6,421	7,297
純資産合計	97,506	96,001
負債純資産合計	173,433	170,831

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
売上高	73,190	72,738
売上原価	64,909	68,433
売上総利益	8,281	4,304
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	1,710	1,823
発送運賃	675	550
その他	3,525	3,163
販売費及び一般管理費合計	5,910	5,537
営業利益又は営業損失(△)	2,370	△1,232
営業外収益		
受取利息	134	121
受取配当金	178	197
持分法による投資利益	356	231
雑収入	170	55
営業外収益合計	839	605
営業外費用		
支払利息	21	27
為替差損	23	220
雑支出	55	49
営業外費用合計	100	297
経常利益又は経常損失(△)	3,109	△924
特別利益		
固定資産売却益	3	3
特別利益合計	3	3
特別損失		
固定資産処分損	13	31
特別損失合計	13	31
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	3,099	△952
法人税、住民税及び事業税	1,129	537
法人税等調整額	△99	△498
法人税等合計	1,029	38
四半期純利益又は四半期純損失(△)	2,070	△991
非支配株主に帰属する四半期純利益	486	271
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失(△)	1,583	△1,262

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	2,070	△991
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△577	△588
為替換算調整勘定	△384	△157
退職給付に係る調整額	△51	△10
持分法適用会社に対する持分相当額	121	△102
その他の包括利益合計	△892	△859
四半期包括利益	1,178	△1,850
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	660	△2,013
非支配株主に係る四半期包括利益	517	162

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当社は当第1四半期連結会計期間より、出資持分取得により子会社化した湖南泰極愛思汽車座椅有限公司を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

国際財務報告基準を適用している子会社は、当第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に計上しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の「有形固定資産」が1,439百万円増加し、流動負債の「その他」が358百万円及び固定負債の「その他」が1,109百万円増加しております。当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は76百万円減少しております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度の導入)

### 1. 取締役向け株式交付信託

当社は、2018年6月22日開催の第66回定時株主総会決議に基づき、当社取締役(社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。以下も同様です。)を対象に、当社株式を用いた取締役向け株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

#### (1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、各取締役に対して、当社の定める取締役向け株式交付規程に従って各取締役に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

#### (2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第1四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、85百万円及び47,600株であります。

### 2. 従業員向け株式交付信託

当社は、2018年8月9日の取締役会決議に基づき、当社従業員(当社執行役員(取締役兼務者を除きます。)、VP(上級部長)、部長、課長のうち一定の要件を満たす者。以下も同様です。)を対象に、当社株式を用いた従業員向け株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

#### (1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、各従業員に対して、当社の定める執行役員等向け株式交付規程に従って各従業員に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として退職時であります。

#### (2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第1四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、347百万円及び192,700株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対する債務保証額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
浙江吉俱泰汽車内飾有限公司	230百万円 [14,000千RMB]	219百万円 [14,000千RMB]

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	54百万円	31百万円
支払手形	776百万円	719百万円
流動負債その他 (設備関係支払手形)	39百万円	35百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	1,441百万円	1,433百万円
のれんの償却額	7百万円	2百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月14日 取締役会	普通株式	389	11	2018年3月31日	2018年6月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月14日 取締役会	普通株式	450	13	2019年3月31日	2019年6月4日	利益剰余金

(注) 2019年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	日 本	北 米	中 南 米	欧 州	中 国	東 南 ア ジ ア	計		
売上高									
外部顧客 への売上高	32,062	12,346	14,613	889	12,335	942	73,190	—	73,190
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,026	698	1,245	91	3,234	243	7,539	△7,539	—
計	34,088	13,044	15,859	981	15,570	1,186	80,729	△7,539	73,190
セグメント利益 又は損失(△)	192	△201	455	91	1,801	117	2,456	△85	2,370

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	日 本	北 米	中 南 米	欧 州	中 国	東 南 ア ジ ア	計		
売上高									
外部顧客 への売上高	31,391	12,231	15,339	673	12,122	979	72,738	—	72,738
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,189	460	1,461	108	2,335	673	6,230	△6,230	—
計	32,581	12,692	16,800	781	14,458	1,653	78,968	△6,230	72,738
セグメント利益 又は損失(△)	△807	△82	△1,302	△51	927	△25	△1,343	110	△1,232

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)	44円68銭	△36円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	1,583	△1,262
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (百万円)	1,583	△1,262
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,437	34,438

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 当社は「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当第1四半期連結累計期間において、「取締役向け株式交付信託」の期中平均株式数は47,600株、「従業員向け株式交付信託」の期中平均株式数は193,350株であります。

(重要な後発事象)

当社は、2019年7月25日開催の取締役会において子会社の設立に係る決議をいたしました。

1. 子会社設立の理由

当社グループは、中国自動車市場において、主要得意先である日系及び民族系自動車メーカーの事業展開に合わせて進出しておりますが、これまで以上に迅速かつ効率的に自動車座席用フレーム部品を生産し、これを中国国内はじめ、グループ各社に供給するため、新たに中国に自動車座席用フレーム部品の製造・販売会社を設立することといたしました。

2. 子会社の概要

- |        |  |
|--------|--|
| ①名称    | 浙江泰極信汽車部件有限公司                              |
| ②所在地   | 中華人民共和国 浙江省 嘉善県                            |
| ③代表者   | 総経理 牧野 康彦                                  |
| ④資本金   | 39百万USD                                    |
| ⑤事業の内容 | 中国における自動車座席用フレーム部品の製造、販売                   |
| ⑥設立年月  | 2019年12月(予定)                               |
| ⑦出資比率  | 当社 82.8%(うち間接出資 45.5%)<br>信昌国際投資有限公司 17.2% |

3. 業績に与える影響

当該子会社設立による2020年3月期の業績に与える影響は軽微であると見込んでおります。

## 2 【その他】

2019年5月14日開催の取締役会において、2019年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- |                      |           |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額             | 450百万円    |
| ② 1株当たりの金額           | 13円00銭    |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2019年6月4日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月8日

株式会社タチエス  
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 剛

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千葉 達哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タチエスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タチエス及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。